

事業概要シート

施策	0102	親と子の健康増進	<<>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	産後ケア事業		拡充	予算額	10,966 千円
事業期間	令和2年度 ~		財 源 内 訳	国庫支出金	5,481 千円
根拠法令 要綱等	母子保健法第17条の2			県支出金	2,740 千円
				地方債	0 千円
				その他	0 千円
				一般財源	2,745 千円

【事業の目的・概要・対象】

産後ケア事業 <母子保健法第17条の2>

【目的】

産後の母子に対し心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。

【概要】

産後ケアを必要とする者を対象に産婦人科等にて、産後の体調管理やケア、授乳方法や乳児の世話の仕方の相談、サポートを行う。

【拡充内容】

委託料単位の県内統一化による単価引き上げ、産後ケアWEBアプリの導入

【拡充理由】

産後ケア事業を県内どこでもだれでも安心して利用できるよう、県が主導し、令和8年度からの広域化(集合契約の締結、委託料の県内統一化など)と産後ケアアプリ導入に向けて調整を進めている。大半の市町の参加が濃厚であることから、本市においても広域化に参加し、産後ケアアプリを導入する。

令和8年度 産後ケア事業の委託単価

			宿泊型	通所型		訪問型
				3時間	7時間	
対象			産後ケアを必要とする者			
回数			宿泊型、通所型、訪問型合わせて7日以内			
委託料			30,000円	7,200円	16,800円	6,000円
利用者 負担	課税 世帯	5日目 まで	1,200円	0円	0円	0円
		※宿泊、通所、訪問を合わせて5回目までは2,500円/回の減免適用				
		6日目 以降	3,700円	1,000円	2,200円	1,200円

【背景】

心身に不調を抱え、育児に不安を感じている母親に対しては、産後に集中的かつ専門的な支援を行い、安心して子育てができる環境を整備することが必要である。

そのため、これまで各市町において産後ケア事業を実施してきたが、市町管内で委託先の医療機関等を確保できない課題等に対応するため、令和8年度以降は県が市町の区域を超えた広域的な調整を担い、産後ケア事業の提供体制の整備に取り組むこととなった。

担当課	こども未来部こども家庭課	課長	石丸 博子
担当者	松崎 結可	問合せ先	0957-54-9100

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	産後ケア事業の利用者延べ日数	計画値	日	477	762	780	780	780

【成果指標】

指標名			単位	R 6 (実績)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)	R 10 (計画)
①	産後うつの可能性のある産婦の数 (児童虐待ゼロプロジェクト)	計画値	人	39	35	30	25	20

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	合計
事業費	924	4,536	6,633	10,966	10,966	10,966	44,991
国庫支出金	587	2,349	3,238	5,481	5,481	5,481	22,617
県支出金	0	0	1,619	2,740	2,740	2,740	9,839
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	337	2,187	1,623	2,745	2,745	2,745	12,382
人件費	2,263	3,699	3,863	3,863	3,863	3,863	21,416
職員(人)	0.27人	0.49人	0.49人	0.49人	0.49人	0.49人	2.72人
時間外勤務(h)	150h	68h	150h	150h	150h	150h	818h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	3,187	8,235	10,496	14,829	14,829	14,829	66,407

妥当性 (市の関与)	産後ケア事業は一部補助をすることで、利用しやすくなり、産後うつの予防につながる。
有効性 (施策貢献度)	育児に不安を抱える保護者は、産後ケアを受けることにより、産後も安心して子育てができる。
効率性 (コスト)	補助対象経費のみ計上しており、国の交付要綱に基づき市の負担割合が定められているため、見直しの余地はない。

1次評価	担当者の記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり